

# と おかまち

Public Relations 市報 No.347

9 2020 /25

令和2年 9月25日号



## 防災行政無線戸別受信機の電源スイッチは「入」にしましょう

スイッチが「入」になっていれば、電源コンセント接続時はACランプが緑色に、電源コンセント非接続時は乾電池ランプが赤色に点灯します



受信機左側面の電源スイッチを「入」にしてください

(スライドスイッチのレバーを「入」側へ動かす)

現在、家庭や事業所に防災行政無線「戸別受信機」の配備を進めています。受信機からは災害などの緊急放送はもちろん、新型コロナウイルス感染症に関する情報ほか、市からのお知らせが放送されます。これらは、受信機左側面の電源スイッチが「入」になっていないと電波を受信できず、放送が流れません。受信機が配備されたら、まずは電源スイッチが「入」になっているかを必ず確認してください（上の写真参照）。

なお、受信機は配備された家庭や事業所付近の電波状況で、放送が不安定になることがあります。「音

が途切れる」、「放送が途中で止まる」などの現象があるときは、下記へ連絡をお願いします。また、屋外スピーカーの放送音量についても、ご意見などありましたら連絡してください。

沖電気工業株式会社十日町作業所  
☎755-5460  
(平日午前8時30分～午後5時15分)

☎防災安全課 (☎757-3197)

※戸別受信機は市内全域に整備をします。まだ配備されない家庭や事業所にも、順次行っていきますのでご理解とご協力をお願いします

新型コロナウイルス感染症対策特別編集

- P2 新型コロナウイルス感染症対策のための補正予算についてお知らせします
- P4 高齢者などのインフルエンザ予防接種費用を無料化します
- P6 中小事業者などの固定資産税・都市計画税を軽減します

- P7 文化・スポーツ活動を応援します／児童手当を受給している公務員の人へ／梅沢富美男劇団十日町特別公演の延期
- P8 新型コロナウイルス対策を踏まえた適切な医療機関の受診（上手な医療のかかり方）について／Jアラート全国一斉訓練を実施します

新型コロナウイルス感染症に関する最新の情報は市ホームページで確認してください



市ではこれまで3回にわたり、新型コロナウイルス感染症による影響から市民生活や地域経済を守るため、補正予算を編成して支援を行ってまいりました。さらなる対策や支援を実施するため、今回新たに編成した補正予算の内容をお知らせします。

1 健康関連の支援

インフルエンザ予防接種事業（コロナ対策）

健康づくり推進課（☎757-9759）

新型コロナウイルス感染症の流行に備え、十分な医療体制を確保するために、インフルエンザの患により重症化しやすい高齢者などの予防接種費用を無料化します（詳細は4ページ）。

3,080万2千円

2 子育て支援施設関連の支援

(1) 病児病後児保育施設  
新型コロナウイルス緊急包括支援事業

子育て支援課（☎757-9169）

病児病後児保育施設へ、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費を助成します。

21万円

(2) 保育施設等新型コロナウイルス緊急包括支援事業

子育て支援課（☎757-9169）

私立保育園および認定こども園など保育施設へ、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費を助成します。公立保育園へは、消耗品や備品などを支給します。

684万円

(3) 児童センター新型コロナウイルス緊急包括支援事業

児童センター（☎761-7707）

児童センター用の新型コロナウイルス感染防止対策用消毒液を購入します。

15万7千円

3 介護・障がい者施設関連の支援

介護施設等感染症防止対策奨励事業（コロナ対策）

医療介護課（☎757-3757）

介護施設・障がい者施設などで、感染症対策マニュアルの作成や職員への研修受講に取り組むことを条件に、当該施設が実施する感染防止対策の費用を定額で助成します。

550万円

4 文化・スポーツ関連の支援（詳細は7ページ）

(1) 文化・芸術応援キャンペーン事業（コロナ対策）

生涯学習課（☎757-5011）

新型コロナウイルス感染症の影響で、中止・延期などを余儀なくされた文化芸術活動を盛り上げ、多種多様な文化芸術発信の機会を創出するため、市の社会教育施設などを主な会場に開催するイベントに対して助成します。

420万円

(2) スポーツ応援キャンペーン事業（コロナ対策）

スポーツ振興課（☎756-5013）

新型コロナウイルス感染症の影響で、中止・延期などを余儀なくされたスポーツ活動を盛り上げ、活動の機会を創出するため、スポーツイベントに対して助成します。

180万円

5 市内事業者の支援

新型コロナウイルス経済対策事業者等支援事業

産業政策課（☎757-3139）

市内事業所が「新しい生活様式」に対応するための改修費を補助する、『新しい生活様式リフォーム事業』について、必要な額を補正します（申請受付は終了しています）。また、年末に発行予定のプレミアム商品券について、プレミアム率と発行数を上乘せします。

1億4,300万円

6 公共施設などでの対策

(1) 電子申請受付等運用事業（コロナ対策）

総務課（☎757-3196）

「新しい生活様式」の実践に向け、児童手当や防災証明など、マイナンバーカードによる電子申請を開始するための環境整備を行います。

783万2千円

(2) マイナンバーカード活用による窓口改善事業（コロナ対策）

総務課（☎757-3196）

証明窓口での混雑を回避するため、マイナンバーカードや運転免許証を利用して、申請書の住所や氏名を自動記載する機器を、試験的に本庁窓口を設置します。

617万6千円

(3) 公共的空間安全・安心確保事業（コロナ対策）

防災安全課（☎757-3197）

災害発生時、指定避難所など公共的空間の安全と安心を確保するため、感染症対策として必要な間仕切りやパーテーション、避難所用マットなどの消耗品を追加購入します。

1,336万3千円

(4) じん芥処理費（コロナ対策）

環境衛生課（☎752-3924）

ごみ焼却施設（エコクリンセンター）への自己搬入ごみの増加に伴い、施設の安全や安定稼働のため、床などの除菌洗浄機材を購入します。また、施設見学（主に市内小学生）に伴う感染を防止するため、施設の学習用映像資料を制作します。

482万9千円

(5) 上下水道事業会計繰出金

上下水道課（☎757-3138）

施設見学（主に市内小学生）に伴う感染を防止するため、十日町浄水場の学習用映像資料を制作し、各学校へ提供する経費を上下水道事業会計へ繰出しします。

138万1千円

(6) 下水道事業会計繰出金

上下水道課（☎757-3141）

施設見学（主に市内小学生）に伴う感染を防止するため、十日町市下水道センターの学習用映像資料を制作し、各校へ提供する経費を下水道事業会計へ繰出しします。

163万9千円

※この補正予算で実施される申請に伴う支援事業などについては、詳細が決まり次第、市報またはホームページで別途お知らせします。





☎健康づくり推進課 ☎757-9759

# 高齢者などのインフルエンザ予防

# 接種費用を無料化します

厚生労働省からの  
呼びかけ

## 季節性インフルエンザワクチン

### 接種時期のご協力についてお願い

**10月1日(木)～**

定期接種の開始日は医療機関によって異なりますので各機関に確認してください

#### ●65歳以上の人（定期接種対象者）※

※65歳以上の人ほか、60歳から65歳未満の慢性高度心・腎・呼吸機能不全者など

上記以外の方は、10月26日(月)まで接種をお待ちください。65歳以上の方が接種できるように、ご協力をお願いします。

誰でも接種できますが、下記に該当する人は早めの接種をお願いします。

- 医療従事者
- 基礎疾患を有する人
- 妊婦
- 生後6か月～小学2年生

**10月26日(月)～**

インフルエンザの流行に備え、必要な人がインフルエンザの予防接種を受ける機会を逸さないよう、ご理解とご協力をお願いします。

### 国保川西診療所からのお知らせ



- 川西診療所がかりつけの人＝定期受診などのときに接種を希望することを伝えてください
- 川西診療所がかりつけでない人＝インフルエンザ予防接種のみ希望するときは、火～木曜日の午後3時～5時の間に来所・受診をお願いします（事前予約不要）

#### 【留意事項】

混雑時は診療所内での「3密」を回避するため、車の中で待っていただくことや、日を改めての受診をお願いすることがあります。

- 対象者 市内に住所がある次のいずれかに該当する人
  - ・接種日現在65歳以上である
  - ・接種日現在60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある（身体障害者手帳1級相当）
- 対象期間 10月1日から12月31日までの接種
  - ※対象期間外の接種は1650円の自己負担が必要
- 接種方法 下表に記した市内の実施医療機関、および津南病院・古藤医院・石川医院（以上津南町）、藤巻医院（小千谷市）で対象者であることを伝え、予防接種を受けてください



#### 対象の医療機関以外で予防接種を受けるときは

市外（県内）で予防接種を受けるときは、一度自己負担分を支払ってから健康づくり推進課、または各支所市民課に払い戻しの申請をしてください。県外で受けるときは、予防接種を受ける前に健康づくり推進課に問い合わせてください。

- 申請期限＝令和3年1月31日※以降は払い戻し不可
- 申請必要書類＝申請書兼請求書（市ホームページに掲載）、予防接種を受けたときの領収書、振込先口座の通帳（写し）

#### 助成の概要

※対象者・接種方法は9月10日号内容から変更はありませんが再周知します

市報9月10日号15ページでお知らせしたインフルエンザ予防接種の助成について、追加対策として高齢者などの予防接種の自己負担分（1650円）も助成し、接種費用を無料化します。今年は、新型コロナウイルス感染症のまん延も心配されます。手洗い・うがいなどとあわせて、早めに予防接種を受け、流行前から積極的に予防に取り組みましょう。

#### 実施医療機関一覧

医療機関名	電話番号	予約方法	医療機関名	電話番号	予約方法
池田医院	☎752-2581	電話	富田医院	☎761-0200	不要
大熊内科医院	☎752-7066	不要	江口医院	☎768-4325	電話
大坪医院	☎757-6100	不要	上村診療所	☎763-2111	窓口
大淵内科クリニック	☎752-7155	不要	県立松代病院	☎597-2100	電話
小千谷総合病院十日町診療所	☎752-4401	電話	国保松之山診療所	☎596-2240	不要
せき整形外科	☎750-1155	不要	津南病院	☎765-3161	電話
たかき医院	☎758-2361	高齢者不要	石川医院	☎766-2061	不要
田中外科医院	☎752-2403	不要	古藤医院	☎765-3001	不要
十日町中央クリニック	☎761-7606	不要	藤巻医院	☎0258-86-3006	不要
庭野医院	☎752-2711	窓口			
本町クリニック	☎750-1160	不要			
山口医院（袋町中）	☎752-2174	不要			
山口医院（下条中央通り）	☎755-2003	不要			
国保川西診療所※5ページ	☎768-2034	不要			

#### 【留意事項】

- 「窓口」と表記のある医療機関は、それぞれの窓口で直接予約してください（電話予約不可）
- 予約不要でも、接種日時が限られる医療機関もありますので、詳しくは問い合わせてください

# 文化・スポーツ活動を応援します

☎文化芸術イベント／生涯学習課 (☎757-5011)  
 ☎スポーツイベント／スポーツ振興課 (☎756-5013)



- 対象要件 Ⅱ 次の全てを満たすイベント
    - ・市内に活動の拠点を置く市民活動団体などが、自主的に企画するものであること
    - ・多種多様な文化芸術・スポーツ体験の機会の創出を通じ、市民の活気を取り戻すものであること
    - ・9月2日から令和3年3月31日までに市内で行われるものであること
  - 対象経費 Ⅱ 報償費、旅費、需用費（消耗品・印刷費など）、役務費、委託料（会場設営費）、使用料や賃借料（会場使用料・機械器具賃借料など）
  - 補助金額など Ⅱ 補助対象経費の2分の1として上限30万円
- コロナウイルス感染症の影響で、中止や延期などを余儀なくされた文化芸術・スポーツ活動に対する関心と熱意を盛り上げるため、次の支援を行います。

# 梅沢富美男劇団 十日町特別公演の延期



☎越後妻有文化ホール「段十ろう」(☎757-5011)

10月3日(土)に越後妻有文化ホール「段十ろう」で開催を予定していた公演は、新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たないことから延期します。また、チケット販売も当面の間中止します。振替公演日、チケット再販売については詳細が決まり次第、段十ろうホームページ、Facebookなどでお知らせします。

- 振替公演日 Ⅱ 調整中
- チケットについて
  - ・既に購入されたチケットは、そのまま振替公演に利用できますので大切に保管してください
  - ・払い戻しを希望する人は、11月25日(水)までに段十ろう窓口へチケットをお持ちください

# 児童手当を受給している公務員の人へ



☎甲・子育て支援課 子育て支援係 ☎757-3719  
 ※各支所市民課でも申請可

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当（本則給付）受給者に対象児童一人当たり1万円を支給します。公務員の方は、所属庁の証明を受けた上で申請が必要です。まだ申請していない人は、左記の期限までに申請してください（公務員以外の人は7月8日に支給済み）。

● 申請期限 Ⅱ 10月30日(金)まで



# 中小事業者などの固定資産税・都市計画税を軽減します

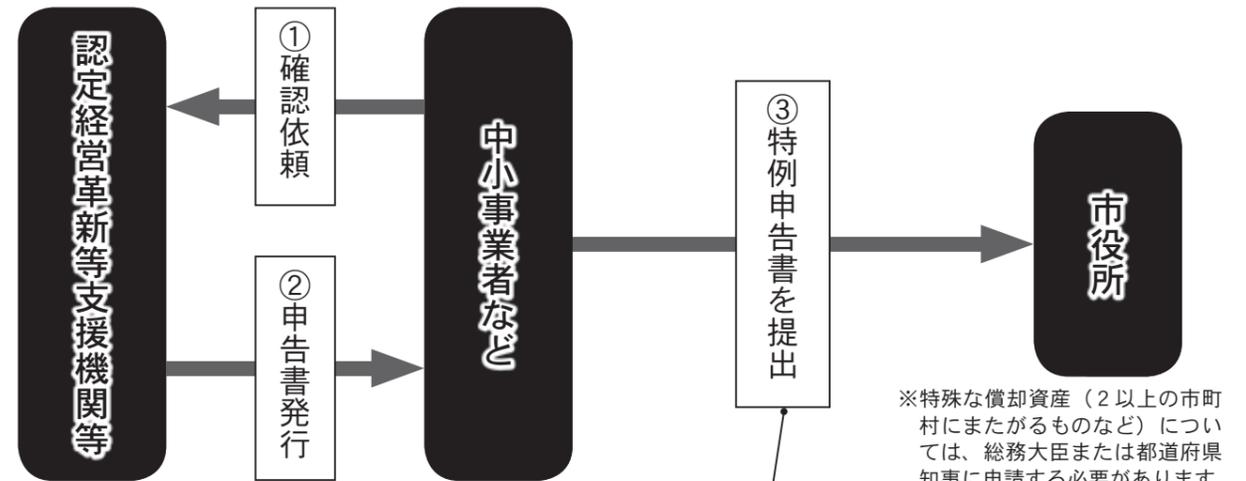


☎税務課家屋資産税係 ☎755-5131

新型コロナウイルス感染症の影響で、事業収入が減少した中小事業者などが所有する事業用家屋、および償却資産に係る固定資産税などを、令和3年度に限り軽減します。

- 対象者 Ⅱ 認定経営革新等支援機関等（税理士・会計士・中小企業診断士・金融機関・商工会議所・商工会など）から、事業収入の減少確認を受けた中小事業者など
  - 軽減対象
    - ・事業用家屋および設備などの償却資産に対する固定資産税
    - ・事業用家屋に対する都市計画税
- ※土地は事業用であっても軽減の対象になりません
- | 減少程度           | 軽減割合 |
|----------------|------|
| 30%以上<br>50%未満 | 2分の1 |
| 50%以上          | 全額   |
- 軽減割合 Ⅱ 令和2年2月から10月までの任意の連続する3か月の事業収入の合計が、前年の同期間に比べて下表の程度で減少しているとき
  - 申告の方法 Ⅱ 令和3年1月4日(月)から2月1日(月)までに、支援機関等から確認を受けた特例申告書（原本）と、同機関等に提出した書類一式（コピー可）を添付して、税務課家屋資産税係に提出してください（下図も参照）

## 申告書提出の流れ



認定経営革新等支援機関等が確認した申告書および同機関等に提出した書類一式  
 (1) 中小事業者などであることを証明する書類  
 (2) 事業収入が一定程度落ち込んでいることを証明する書類  
 (3) 事業の用に供している資産であることを証明する書類

## 感染症防止の観点から郵送による提出にご協力ください



- 特例申告書は税務課窓口または市ホームページから取得してください
- 制度や手続きの詳細、認定経営革新等支援機関等の情報は、中小企業庁のホームページで確認してください



## 新型コロナウイルス対策を踏まえた

## 適切な医療機関の受診（上手な医療のかかり方）について

1

過度な受診控えは健康上のリスクを高めてしまう恐れがあります

2

コロナ禍でも持病の治療や

予防接種・健（検）診などの健康管理は重要です

3

医療機関では感染防止対策が行われています

4

「具合が悪い」など健康に不安があるときは、

まずはかかりつけ医に相談しましょう

コロナ禍でも  
医療機関で  
必要な受診を

「上手な医療のかかり方」プロジェクト（厚生労働省内）

フリーダイヤル／0120-918-405

（受付時間：月～金曜日の午前10時～午後5時）

電子メール／info@kakarikata.jp

（常時受け付け・返答に時間がかかることがあります）



緊急エフエムラジオ  
（防災ラジオ）を使用して

## Jアラート全国一斉訓練を実施します

地震や武力攻撃などの発生に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）の訓練を全国一斉に実施します。今年5月・8月に行った訓練と同様のものです。当市では「緊急エフエムラジオ（防災ラジオ）」が強制起動し、下記の訓練放送が流れますので、ご理解とご協力をお願いします。

訓練日時

10月7日(水)  
午前11時～

これは、Jアラートのテストです  
（3回繰り返し）  
こちらは、十日町市です  
※前後にチャイム音あり



☎防災安全課 ☎757-3197

※防災行政無線戸別受信機（表紙で紹介）は配備が完了していないため、使用しません